

公認学童コーチ義務付けに係る対応について

1. 義務付けに導入年の考え方について

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2020年度は、当初予定から養成講習会が中止となっている支部が多数あり、計画的に養成を行ったとしても2023年シーズンからの義務付けが困難であること、ならびに更なる感染拡大を招く危険性が高いことから、下記の通り、緩和策を講じることとする。

	変更前	変更後
義務付け導入年	2023年	2024年

2. 義務付けに係る対象者ならびに資格取得（参考）

対象者について	<p>・登録チームの学童部監督</p> <p>※ただし、監督が資格を保有していない場合においては、同一チーム内の代表者、コーチ、マネージャー等でベンチ入りすることになる者のうち最低1名が保有していること。</p>
公認学童コーチ資格取得講習会および同等資格について	<p>1. 資格取得講習会</p> <p>①公認学童コーチ養成講習会</p> <p>②野球指導者講習会 BCC</p> <p>※公認学童コーチ資格取得コースで受講した者には、履修証明書が発行されます。公認学童コーチ取得申請書と履修証明書を提出することで、資格認定が行えます。</p> <p>2. 同等資格</p> <p>②JSPO 公認スポーツ指導者制度に規定される資格</p> <p>1) 公認軟式野球コーチ3</p> <p>2) 公認軟式野球コーチ1</p> <p>3) 公認スタートコーチ（スポーツ少年団）</p> <p>4) 公認コーチングアシスタント</p> <p>※元「スポーツ少年団認定員」保有者は、所定の手続きを行うことにより、公認コーチングアシスタントへの移行が可能です。</p>